2027 年度 一般財団法人アクティオホールディングス財団

奨学生募集要項

1. 概要・条件

（1）一般財団法人アクティオホールディングス財団（以下「当財団」という。）は、経済的な理由により修学が困難な学生の学びの機会を支援するとともに、産業の発展に寄与する人材を育成することを目的として、奨学金を給付します。

（2）当財団の奨学金は給付型であり、返還の義務はありません。また、奨学金の給付にあたり、特定の企業への入社等の義務を負うものではありません。

（3）他の奨学金との併給は可能です。ただし、他の奨学金制度に併給の制限がある場合は、当該制度の規程に従ってください。

2. 採用予定人数

大学、大学院または高等専門学校に在籍する学生　合計 10 名程度

3. 奨学金の給付年額・期間

対象	**給付年額**	**給付期間**（毎年 7 月に一括）
大学生 （2 年次進級者）	600,000 円	2027 年 4 月から最長 3 年間 （最短修業年限の終期まで）
大学院 （修士課程・博士前期課程 1 年次進学者）	600,000 円	2027 年 4 月から最長 2 年間 （最短修業年限の終期まで）
高等専門学校 （4 年次進級者）	600,000 円	2027 年 4 月から最長 2 年間 （最短修業年限の終期まで）

4. 応募資格

次の各項の条件をすべて満たす必要があります。

（1）当財団が指定する大学、大学院または高等専門学校に在籍する者。

（2）2027 年 4 月に、大学 2 年次、大学院修士課程（博士前期課程）1 年次または高等専門学校 4 年次に進級・進学する者。

対象分野：工学系分野（建築工学、土木工学、機械工学、電気電子工学など）

（3）高い志を持ち、品行方正で、学業成績が優秀であり、将来、良識ある社会人として活躍することが期待できる者。

（4）経済的な理由により、修学の継続に援助が必要と認められること。

（5）在籍する大学、大学院または高等専門学校の学長（これに準ずる者）の推薦を受けた者。

5. 提出書類等

（1）提出書類

① 奨学生願書（所定様式）

② 小論文（日本語 1,000～1,500 字程度、自由書式）

テーマ：「自分の専攻内容と将来の進路について」

③ 奨学生推薦状（所定様式）

④在学証明書

⑤成績証明書
※上記①および③は、当財団ホームページからダウンロードして作成してください。
財団ホームページ：https://www.akhlds.co.jp/aktioholdings-zaidan/

（2）提出期限

2027 年 5 月 6 日（木）消印有効

（3）書類提出先・お問い合わせ先

一般財団法人アクティオホールディングス財団事務局
〒103-0027　東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルヂング 9F
※応募書類は、在籍する学校を通じて、郵送により当財団事務局へ提出してください。学生本人からの直接の応募は受け付けておりません。

6. 選考

（1）書類選考および面接により、総合的に判断して奨学生を決定します。
（2）選考結果は、選考スケジュールに基づき、別途通知します。

7. 奨学生の義務

（1）奨学生は、当財団が指定する期日までに、成績証明書および在学証明書を提出しなければなりません。また、卒業時には卒業証明書を提出してください。
（2）休学、復学、転学、留年、退学、停学その他の処分、留学、氏名・住所・電話番号の変更等が生じた場合は、速やかに当財団へ届け出なければなりません。
（3）奨学生は、奨学金の給付期間中も、当財団が指定する書類を所定の期日までに提出しなければなりません。
（4）成績不良、素行不良その他当財団の奨学金給付規程に定める事由に該当する場合は、奨学金の給付を停止または廃止することがあります。
（5）奨学生は、当財団が主催する交流会に、可能な限り参加するものとします。

8. その他

（1）奨学金の給付開始時期および給付方法については、当財団の奨学金給付規程に基づき、採用決定者に通知します。
（2）奨学金は、採用決定者本人名義の銀行口座に振り込みます。振込口座等の詳細は、採用決定者に別途案内します。
（3）提出された書類は返却しません。
（4）本募集要項に定めのない事項は、当財団の奨学金給付規程の定めによります。

9. 個人情報に関する取り組み

（1）提供された個人情報は、当財団の個人情報保護規程に従い、適切に管理します。
（2）個人情報は、奨学生の選考、奨学金の給付、奨学生の状況確認および奨学金事業の目的を達成するために必要な範囲内で利用します。
（3）業務の遂行上必要な範囲で、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合があります。その際は、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。
（4）個人情報に関するお問い合わせ先は、以下のとおりです。
一般財団法人アクティオホールディングス財団事務局
メールアドレス：akt-hd-zaidan@aktio.co.jp